

2024 年度 愛恵会乳児院 事業報告

1. はじめに (概況)

東京都内における乳児院の需要には、短期的な増加と中長期的な減少という、相反する傾向が見込まれている。短期的には、児童相談所による要支援妊婦への対応強化やいのちのバスケット（赤ちゃんポスト）、内密出産制度の実施により、一時的に乳児の入所が増加すると予測される。一方で、長期的には少子化の影響を受けて、入所児童数の減少が避けられない。このような状況に対して、乳児院には柔軟かつ持続可能な対応が求められている。

短期的対応としては、新生児や乳児の一時的な増加に備えた受け入れ体制の強化が急務である。特に、内密出産やいのちのバスケットを通じた子どもの受け入れには、東京都との連携による迅速で適切な養育体制の整備が必要であり、あわせて母親への心理的・社会的支援の充実も重要である。

これまで、法人は中長期的には乳児院の機能を見直し、単なる入所施設から地域子育て支援拠点や一時保護機能を備えた多機能施設への転換を進めてきた。里親や特別養子縁組への支援も積極的に行い、子どもが家庭で育つ環境を整える取り組みも進めてきた。

施設間では人材確保力に差があり、それが新規事業の受託や加算制度の活用、さらには施設の財政状況にまで影響を及ぼしている。本院は、人材確保に取組み、専門性を要する新規事業の受託や加算職員の配置を進め、財源基盤を強化してきた。これにより職員待遇の改善や支援体制の強化が進み、好循環が生まれている。

また、「乳幼児総合支援センター」の実現に向け、小規模グループホームでのケアに加え、家庭支援や心理療法、里親支援、医療連携、子育て指導など多職種の専門スタッフを配置。ショートステイや子育て広場、フォスタリング業務の受託など、施設の機能高度化多機能化を急速に実現してきた。中堅職員には他職種との連携調整や新人指導、業務改善の役割が求められ、ベテラン職員には組織の方向性を示すリーダーシップが期待される。さらに、職員全体に対しては、意識改革を通じて施設改革の目的を共有することが成功の鍵となる。

このような施設運営には、中長期的ビジョンを持ち、制度を柔軟に活用しながら経営の安定と事業の質を両立させる姿勢が必要である。乳児院は社会的意義を保ち、地域における役割を強化しながら、持続可能な運営を実現することができる。

2. 入所児童、入所理由

1) 2024 年度 新規入所理由 (ケース数)

入所			一時保護		
被虐待 (ネグレクト)	10	17 53%	被虐待 (ネグレクト)	20	41 65%
被虐待 (心理的)	4		被虐待 (心理的)	10	
被虐待 (身体的)	3		被虐待 (身体的)	10	
			被虐待 (性的)	1	
母の精神疾患	3	4 13%	母の精神疾患	7	10 16%
母の知的障害	1		母の傷病	2	
父母の傷病	2		母の知的障害	1	
養育困難	4		養育困難	7	
経済的困難	2		経済的困難	2	
特別養子縁組希望	3		次子出産	3	
32			63		

※一時保護から措置入所になった児童 14 名。

2) 各月初日在籍状況 (暫定定員 50 名)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
措置入所	30	28	29	29	32	31	30	30	33	36	39	37	384
措置停止	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	6	8
一時保護	3	3	7	9	12	8	12	8	6	5	8	3	34
合計	33	31	36	39	44	39	42	38	39	42	47	46	476 (79.3%)

※措置停止：措置の中断（一時的な家庭復帰など）、戻れるように枠を空けておく

3. 職員配置及び児童定員

(1) 職員配置 (4月1日現在)

施設長	1	治療指導担当職員	1
事務員	3	医療機関等連携強化担当職員	1
栄養士	1	育児指導担当職員	1
家庭支援専門相談員	2	新生児委託推進員	1
個別対応職員	1	看護師・保育士	44+非常勤 6
里親支援専門相談員	1	医師 (嘱託)	2
里親交流支援員	1	用務職員	2人+パート 5人
心理療法担当職員	1		

〈ショートステイ・地域支援チーム〉		〈立川フォスタリング機関〉	
ショートステイ支援員	1	相談員等	8
保育士・看護師	5 s	〈八王子フォスタリング機関〉	
地域巡回心理療法担当職員	1	相談員等	8
地域巡回家庭支援専門相談員	1		
親子支援事業担当職員	1		

(2) 児童定員 定員 55 人 (暫定定員 50 人)

もりホーム (幼児室 1)

こあら 6名	ぱんだ 6名
-----------	-----------

うみホーム (幼児室 2)

いるか 6名	くじら 6名
-----------	-----------

ひよこホーム (乳児)

おひさま 6名	にじ 6名
------------	----------

そらホーム (幼児室 3)

ちょうちょ 6名	てんとうむし 4名
-------------	--------------

(3 歳以上児一時保護)

CoCo ホーム (ショートステイ＋一時保護)

4名＋ ショートステイ

4. 運営について

(1) 運営

当施設では、事業運営に関する検討および意思決定において、職員の積極的な参画を重視し、そのためのプロセスを整備している。各部署の会議を設け、それぞれの会議において議論と検討を行い、意思決定を進めている。これらの会議には、別々の目的、位置づけ、役割分担が定められており、どの職員が参画するかも明確にしている。また、日常業務や課題に対して部門横断的に対応するために、各種委員会および係を設置して、それぞれの組織の目的、活動内容、所掌範囲についても明示している。これにより、職員は自らの役割を理解し、主体的に業務を担うことができる。

会議や委員会では取り上げられた課題や提案事項については、施設長および各部署のリーダーで構成される「運営会議」において整理・検討がなされる。そのうえで、全部署の職員が参加する「職員会議」において、必要な情報を共有しながら協議を行い、最終的な意思決定を行う。こうした一連の流れを通じて、透明性の高い運営と職員の参画による合意形成を

図っている。

事務

八王子フォスタリング機関が増えたことで、立川の運営方法と比較することが可能となり、書類や会計処理方法を見直し効率化を図った。また、共通化した書式により事務作業の標準化が実現した。啓発グッズやパンフレットもできるだけ共通化できることを目指した。結果としてコスト意識にも繋がった。パソコン台数の増加や外部で使用するためのセキュリティー管理、八王子事務所の開設など、新たな管理項目が増加している。本来、事務が担わなければならない業務の処理方法を見直し、関係部署と協議の上、効率化を常に意識し改善を行った。

物品購入の方法や勤怠管理を給料管理ソフトに則したものに變更し、ボランティア対応も担当を見直した。これらにより事務作業が格段に軽減した。さらに、研修報告書の様式を助成金申請に必要な情報が大掴みできるように改善していきたい。情報システム関連の対応作業や検討に時間を割くことが増えている。フォスタリング職員を含め、広報+情報担当委員(係)の再編成を期待する。

幼児1

夜勤や休みなどで全員揃うことはできないため、対面でないとわかりにくいニュアンスの取りこぼしてしまう懸念や、タイムリーに対応できず決定までに時間を要してしまう問題もあったが、互いにタイミングを意識して取り組むことで、いろいろなことを可能な限りスムーズに進めることができた。また、ホーム会議用のレジュメを活用することで、出席できないときでも情報の共有をした。ユニット会議や子ども会議は、子どもの様子や関わり方についての話し合いを中心に行ない、ホーム会議は、養育についてのさまざまな提案や話し合い、また係・委員会からの連絡事項を密にした。どちらの会議も互いの考えや意見、それらのアドバイスなどを聞く重要な機会となった。ただし、養育会議は会議日に行なわれるため、出席できるメンバーがある程度固定となってしまう偏った意見になっていないかという懸念もあった。来年度はより多くの職員が出席できるような工夫も必要である。

家庭支援

今年度は、家庭支援専門相談員が昨年度までの3名体制から2名体制に変更となったが、入所打診の増加および保護者との交流の頻度や内容の見直しにより業務量は激増した。非常に慌ただしい毎日だったが、ホーム、各専門職の協力の下、既存のシステムを有効活用しながら業務の効率化を図ったこと（アイリスを活用しての入所打診記録、業務日誌作成等）、保護者とのより良い情報共有の方法を模索できたこと、乳児ホームと協力し、新生児の面会の見直しができることは成果ととらえている。一方で、業務に忙殺され、ホームとの連携のために重要視していたユニット会議への参加が不十分となってしまった。限られた時間や人員のなかで、ホームとのさらなる連携強化を図るための取り組みを検討していく必要性を感じている。

今後、都内での内密出産、赤ちゃんポストの運用開始が予定されている。情勢や他施設の取り組み等から見識を広げ、社会的な要請にどう応えていけるか検討していかなければならない。

(2) 自立支援計画・アセスメント（客観的な評価・分析）

自立支援計画の策定および見直しは、院が定めたマニュアルに基づき、手順と方法に従って行っている。入所時には児童相談所との協議や関連書類をもとに情報を収集し、所定の様式により記録を作成する。計画は養育・心理療法担当職員や家庭支援・里親支援専門相談員などが協議の上で策定し、短期（3カ月ごと）および長期（年単位）の支援目標を設定し、必要に応じて見直している。保護者には年度初めと面会開始時に説明を行い、支援方針や意向の確認を行っている。

計画の実施状況は「育成記録」と、成長を多面的に記録する「あゆみ」により評価・見直しを行う。「あゆみ」は子どもの個別目標に応じ、「食事」「排泄」「運動」などの観点から記録される。これらの記録は「育児日誌」等と連動し、統一的な記載ができるよう書き方見本を整備し、職員間での共有を図っている。

心理

部署としての研修目標を「アセスメントのスキルを磨く」としているが、その一環として今年度、0及びSの2名が、新生児のアセスメントツールである「ブラゼルトン新生児行動評価（NBAS）」、それをもとにした親子関係構築支援ツールである「新生児行動観察（NBO）」の導入の研修を受講した。この研修を受講するだけではNBASおよびNBOを実施することはできないので、来年度は実際に実施できるようになるための研修を受講し、乳児のアセスメントの幅を広げたい。

5. 養育について

(1) 生活支援

幼児1

子供が安心して入眠できるよう、個々の状態に合わせて背中をさすったり添い寝をしたりする対応を行った。不安や気になる様子が見られた際には、会議や連絡ノートを通じて職員間で情報を共有し、夜間も落ち着いて眠れるよう支援した。入所・退所の前後や日中の活動の変化にも注意を払い、申し送りや会議で適切に共有することで、児が安心して過ごせる体制を整えた。さらに、季節に応じた衣類や寝具の調整、加湿器の活用などにより、快適な睡眠環境を整備した。入眠前には子どもの状態に応じて玩具やテレビを選び、穏やかな雰囲気づくりに努めた結果、徐々に睡眠のリズムが整い、自分から落ち着いて布団に入る姿も見られるようになった。子どもの人数増加や病児対応時には、養育者を増員することで、適切なタイミングでの入眠支援を継続できた。

幼児2

子どもが「自分は大切にされている」と実感できるよう、肯定的な言葉掛けや積極的なスキンシップを行った結果、養育者や他児、人形などへの優しい言葉掛けが見られるようになった。日々の生活や行事を通じて甘えたり思い出を共有したりすることで、会話や笑顔が増え、愛着関係の深まりを感じる場面が多くなった。担当制の実施は難しかったが、ユニット制や月齢別に分けるなどの工夫により、小規模でのびのびと過ごせる環境を整えたことで、養育者とのゆったりとした関わりが生まれ、遊びや会話の中にも思いやりが育まれた。また、子どもの気持ちに寄り添い情緒の安定を大切にしてきた結果、「ママに会いたい」「ママ来るかな」などと、素直に気持ちを言葉で表す子どもが増えた。さらに、「次の面会も楽しみだね」など前向きな声かけを心がけることで、次の親子交流に期待を持てるような支援につなげている。

乳児

子ども一人ひとりに合わせた声掛けを行い、抱っこや遊びを通じてスキンシップを図るなど、丁寧に関わることを心掛けた。その結果、子どもは笑顔が増え、人見知りを示す子どもも養育者を自ら求めるようになり、ホームや養育者が安心できる場所となった。また、感染症が発生した際には、2部屋に分かれて養育を行い、養育者は固定で関わることとなったが、細やかな声掛けと体調に配慮した室内遊びを通じて、情緒が安定し、子どもたちは安心して過ごせた。新生児室では、養育者間で時間や配置を調整し、途切れのない養育を心掛け、スキンシップを通じて児が安心して過ごせるようにしてきた。

担当養育者と一対一で過ごす時間を確保するのは難しいものの、空いている時間にスキンシップを図り、一緒に過ごす時間を作ることで、愛着関係を築く工夫をした。さらに、ホーム全体で養育を行う中で、担当養育者が休みの日や他の養育者との関わりを通じて得た情報を共有することで、子どもへの理解が深まり、安心できる関わりが可能となった。

面会時には、担当養育者が同席できるようにして、子どもが安心して面会を過ごせるよう配慮した。外出や外泊後は、子どもの様子を細かく観察し、家庭支援専門相談員とも情報共有を行い、次回への対応を具体的に考えることで、子どもが家族と安心安全に過ごせるようサポートした。

(2) 遊び

幼児1

ユニット制を継続したことで、子どもが自分で玩具を選び、好きな遊びに夢中になる姿が多く見られるようになった。戸外では日々の活動を通じて粗大運動を促し、室内ではシール貼りやお絵描き、パズルやひも通しなど指先を使う遊びも取り入れ、微細運動にも楽しく取り組むことができた。散歩では草花や生き物に関心を持ち、「〇〇だね」と声をかけ合いながら季節を感じる体験ができた。院外活動ではお気に入りのぬいぐるみを購入したり、思い出話を共有することで、経験がより深く印象に残るようになった。一方で、玩具の貸し借りをめぐるトラブルも見られたが、その都度仲立ちを行い、遊びのルールや楽

しみ方を伝えることで、徐々に自ら友だちを遊びに誘う姿や、貸し借りが上手にできるようになる様子が見られた。

幼児2

月齢や発達に応じて空間を分けて遊ぶことで、低月齢児は歩行や立つ、座るなどの粗大運動、高月齢児はシール貼りやお絵描き、指人形などによる微細運動を楽しむことができた。しかし、子どもによって興味や好みが異なるため、さらに細かく空間を工夫する必要もあった。共有玩具については「順番を守る」ことを繰り返し伝え、守れた際にはしっかり褒めることで、達成感や意欲を育てた。お礼の言葉も丁寧に伝え、養育者自身も「ありがとう」を意識することで、子ども同士のやりとりにも自然と感謝の言葉が広がった。とはいえ、自我が強くなる時期でもあり、玩具を独り占めしたい気持ちからルールの伝え方に苦勞する場面もあった。私物の玩具を使える環境を整えることで集中して遊べたが、玩具の入れ替えが遅れるとトラブルも見られたため、発達に合った準備の重要性を感じた。

乳児

子どもの発達段階に応じた触れ合い遊びを取り入れることで、スキンシップの心地よさを伝え、泣きや突っ張りが強かった児も笑顔を見せるようになった。子ども会議や日々の情報共有を通じて、子どもの発達や好みを把握し、個々に合った遊びを工夫した。人手不足で月齢ごとの環境分けが難しい日もあったが、職員が役割を分担し、高月齢児には身体を動かす遊びを、低月齢児には静かな環境を提供できるよう努めた。こどもの日や七夕、夏祭りなど季節の行事に参加し、他ホームの児や職員との交流も良い刺激となった。特にお宮参りでは、神社への外出を通して社会経験を深め、養育者との信頼関係を築く機会にもなった。下半期には感染症の影響で全体行事への参加が難しかったが、ホーム内で独自の行事を計画し、楽しむことができた。さらに、天気や体調の良い日には積極的に戸外へ出かけ、四季の草花に触れたり、テラスでのプール遊びも行うことができた。

(3) 行事

幼児1

新型コロナウイルス感染症による規制の緩和により、数年ぶりに地域のお祭りへの参加や公共交通機関の利用をすることができた。子どもたちにとっては初めての地域のお祭りで、屋台やJRの体験コーナーなどに目を輝かせ、興味のあるものに対して養育者に尋ねる姿も多く見られた。帰院後も「またお祭り行きたいね」など養育者に嬉々として話す様子もあった。ホーム内で新型コロナウイルス感染症が広まり多摩動物公園には行けなかったが、アンパンマンミュージアムやアリオ橋本への買い物などに出掛けることができた。初めての場所で緊張し、他の来園者を気にしつつもそれぞれが楽しんでおり、社会経験を積むことができていた。

行事委員会

アンパンマンミュージアムでの院外保育では、各ホームで事前準備や児への配慮を行

い、安全かつ楽しい時間となるよう工夫した。Aホームでは、長時間のバス移動に備え、乗り物酔い予防のために全員にラムネを持たせ、体調を見ながら移動した。私物玩具の持参も勧め、児が退屈しないよう歌や遊びを取り入れた。Bホームでは、前回の反省を踏まえ、座席の配置や嘔吐処理セットを用意し、声掛けや衣服調整をしながら丁寧に対応した。Cホームでは、初参加の職員に事前説明を行い、同行しながらフォローした。Dホームでは、子どもが不安なく景色を楽しみ、目的地でも人見知りせず過ごすことができた。体調面では、Bホームで毎月発熱する児が今回は参加できず、肯定的な声掛けで気持ちに寄り添った。Cホームでは、嘔吐した児への迅速な対応や、低月齢児が車内で仮眠を取れるよう配慮し、到着後は元気に活動できた。全体として、事前準備と児への丁寧な対応が行事成功の鍵となった。

(4) 食育

食の委員会

アレルギー児への食事提供では、毎回メニュー表を確認しながら、調理担当者と連携してアレルゲンを確認して間違いなく提供している。また、アレルギー疑いのある子どもについては医師と連携し、負荷試験を行い、全卵と小麦を解禁できるようになった。この取り組みは非常に学びが多かった。

また、実習生からはアレルギー対応について多くの質問があった。食事提供時の工夫として、アレルギー児の食事には、一目でわかるようにピンク色のお盆を使用している。後期食や離乳食は個別に盛り付け、名前や形態がわかる食札をつけ、ホームカラーで区別している。アレルギー児には赤色のお盆を使い、禁食を黄色のテープで示す。また、禁食の代替品が記載されたメニュー表をお盆に付けて提供している。重度のアレルギー児には、手で触れないよう伝え、対応方法についても指導している。離乳食の進行については、月齢や食べ方、咀嚼力を確認し、担当者と話合って進めることを伝えている。

幼児1

面会後に気持ちが高まり、試し行動で落ち着かない子どもがいる場合、その影響で同じテーブルの他の子どもも落ち着かなくなることがある。テーブルや椅子の向きを変えるなどの工夫を行うことで、周囲を気にせず食事を摂ることができるようになった。次に、体調不良時には栄養士と相談し、病児食への変更や連携を行っている。食事が摂取できない場合には、ゼリー飲料などを取り入れ、細目に水分を摂ることで脱水症状を防ぐことができた。また、養育者が一緒に食事を摂り、他の子どもが美味しそうに食べている様子を伝えることで、食材への関心を引き出した。食に関する絵本を読みながら、「どうぞ」や「もぐもぐ」などの模倣遊びを楽しむことで、食を身近に感じる機会を作っている。さらに、ホームで育てたオクラやブロッコリーを子どもと一緒に収穫し、食卓に並べることで食材を身近に感じることができ、季節の果物を目の前で切り分けることで興味を引き出し、普段食べない子どもも食べるようになった。

乳児

前期には、従来の一律の授乳時間や量を見直し、児一人ひとりに合わせた授乳を実践するため、ホーム内で話し合いを重ねた。嘔吐しやすい児には途中で排気や休憩を挟み、飲みムラのある児には長時間の授乳を避け、活動や睡眠とのメリハリを意識した。生活リズムを大切にしつつ、児が心地よくミルクを飲める環境づくりを行った。

9月以降は「児が欲しいタイミングに、欲しがる量を与える」ことをホームの方針とし、胃の容量や体調などを考慮しながら柔軟に対応した。養育者が量や時間を決めず、児のサインに応じて授乳することで、嘔吐が減少し、飲みが悪かった児も自然に飲むようになった。また、無理に飲ませないことで養育者の焦りも軽減された。児の様子を見て授乳のタイミングを判断できるようになり、後期には、食事中に「おいしいね」と声かけをすることで、食事に前向きな反応を見せる児が増え、笑顔やベビーサインも見られるようになった。

(5) 治療的支援

① 医療ケア

医務

措置児および一時保護児の予防接種と健診の管理について、入所時に母子手帳を確認し、予防接種スケジュール管理表や健診スケジュール管理表を活用して、接種状況や健診時期を把握することに努めた。一時保護児については、接種期間に合わせて連携室職員と調整し、担当の児童相談所と連携を取ることで、予防接種がスムーズに実施されるよう配慮した。また、母子手帳の紛失があった場合には、児童相談所を通じて保健所から接種状況を確認し、遅れている接種については嘱託医と連携し、町田市保健所に相談して適切な対応を進めた。

健診についても、母子手帳を元に健診月齢を確認し、月齢や児の自治体・住所を把握することで、適切な時期・場所での実施を確保した。一時保護児に関しては、連携室職員に健診月齢を伝え、担当児童相談所に対応を確認してもらうことで、確実に健診が受けられるよう調整を行った。

感染症対策委員会

今年度は、新型コロナウイルス感染症に加え、手足口病、リンゴ病、夏風邪（アデノウイルス）、インフルエンザなどが全国的に流行した。地域の感染情報を基に、ホーム入室時の手洗いや手指消毒の徹底、外出時の感染対策に努めた。感染症発生時には、拡大防止のためのマニュアルを見直し、冬の感染症対策として嘔吐処理方法や手洗いの再確認を行い、ホームごとに周知した。新型コロナウイルス感染症は拡大を避けられなかったが、他の感染症は大きな広がりを見せなかったため、予防・拡大防止対策は一定の成果を上げた。

また、認定看護師による研修を実施し、院全体で感染症予防の意識を統一した。ディス

ポの在庫管理も徹底し、必要時には迅速に対応できるようにした。

マニュアルに沿った対応は習慣化され、内容に疑問があれば委員会で速やかに確認し、都度改訂を行った。しかし、以前のマニュアルとの変更点が周知されていなかったため、混乱を招く場面もあった。新型コロナウイルスの対応表は、現実的な負担軽減を考慮して見直しを行い、より適切な対応が可能となった。

看護委員会

各ホームの子どもの健康状況は、ホームの看護師が看護委員会に報告することで共有され、継続薬や注意すべき点、体調が悪化する前兆を記載して、他ホームの看護師でも状態を把握できるようにした。夜間責任者ファイルの健康情報は医務が適宜更新し、最終更新内容は看護会議で確認された。今後、救急要請時にファイルの情報が活用できるよう、内容の精査が必要とされている。また、定期薬リストや緩下剤、解熱剤所有リストを作成することで、受診時や状況把握時に迅速に対応できるようになった。医務看護師と看護当番の情報共有は、従来の連絡ノートからパソコン内のメモに変更することで、要観察児や業務内容の把握がスムーズになり、情報収集の効率が向上した。

② 心理ケア

心理

今年度の心理支援活動は、子どもたちの発達や生活面での支援を重視し、さまざまなアセスメントや個別支援を行っている。毎月の心理スケジュールに基づき、生活場面面接を実施し、感染症の影響を受けつつも、子どもごとの状況に応じた記録を月1回以上残している。また、発達検査では、児の月齢に応じた遠城寺式発達検査やKIDS乳幼児発達スケールを実施し、年齢超過児への対応も行った。特に、KIDS乳幼児発達スケールは6歳11か月まで適用可能で、スクリーニングとして実施しやすいメリットがあったが、乳児院の環境では正確な能力を把握する難しさも感じられた。

新たな取り組みとして、OとSは「ブラゼルトン新生児行動評価（NBAS）」や「新生児行動観察（NBO）」の研修を受講し、乳児のアセスメントスキルを広げようとしている。また、プレイセラピーや療育にも力を入れ、個別療育を通じて子どもの発達支援を行っている。特に、言語発達や巧緻性の向上が見られる子どももおり、今後の支援方法を広げることが求められている。

ライフストーリーワークは、子どもが自らの生き立ちや家族との関係を理解し、将来の自分を肯定的に捉えられるよう支援する活動である。今年度は8ケースに実施し、移動先施設との顔合わせ前に絵本を使って子どもに情報を段階的に伝えるなど、負担を減らす工夫をした。急遽一時保護となった場合でも、愛されていたことを伝えるアルバムを作成し、児相へ送付するなど柔軟に対応した。ライフストーリーワークは、子どもの人生に大きな影響を与える大切な取り組みとして、今後も継続していく。

(6) 保護者支援

家庭支援

昨年度の第三者評価で「さらなる保護者の安心感につながる工夫に期待する」との指摘を受け、改訂版の『すくすくメモ』を作成し、これを活用して自立支援目標や子どもたちの成長を保護者と共有することができた。また、養育者から聞き取ったホームでの生活の様子や季節の写真を保護者と共有し、子どもたちの生活を身近に感じてもらうよう努めた。その結果、短期間で家庭復帰が実現したケースや、少しずつ相談関係が築けているケースもあり、保護者の安心感を高める取り組みとなったと考えている。1年間の取り組みを通じて、『すくすくメモ』を保護者と共有することに慣れてきたため、来年度は自立支援計画の振り返りや意向の確認を定期的に行えるようにしていく予定である。また、保護者との交流を通じて生活状況を把握し、関係構築に努めた。児童相談所と役割分担しながら多角的なアセスメントを行い、子どもが不利益を被らないよう努めた。

幼児1

子どもが面会や外泊から戻った後の様子は記録し、情緒面でのケアを行い、専門職と情報を共有することができていた。また、アイリスを活用して子どもの様子を把握し、気になる点があれば専門職に相談しながら、子どもに寄り添ったケアを心がけていた。面会や外泊が始まる際には、日々の生活状況を保護者に分かりやすく伝えるため、面会に同席し、子どもの様子を伝えることができた。外泊が始まる際も、無理なく安全に生活できるよう配慮し、連絡帳を通じて日々の様子を保護者に伝えることができた。

(7) 環境整備

幼児1

清掃実施表を活用し、計画的に清掃を実施した。全員がホーム内を清潔に保つ意識を持ち、汚れに気付いた際には自発的に清掃を行い、快適に過ごすことができた。

子どもの好み、発達段階、安全性を考慮し、玩具を適宜入れ替えて提供することで、安全に遊ぶことができ、興味を喚起し発達を促すことにも繋がった。一方で、安全性を優先するあまり、子どもが望む玩具を提供できない場面も見られたが、戸外遊びを積極的に取り入れるなどしてその点を補った。また、ホーム内の危険箇所や危険場面について職員間で話し合い、修繕可能な箇所は修繕し、危険を予測しつつ、様々な安全対策を講じて随時対応した。

乳児

病児発生時には居室を仕切り狭い空間でのベッドやラックの配置に苦慮したが、試行錯誤の末、安全に過ごせる環境を整えることができた。危険箇所の有無を養育者同士で確認し合い、子どもが安心して過ごせるよう努めた。月齢に合った新しい玩具を導入し、破損時は速やかに処分することで安全性を確保した。清掃や消毒、整理整頓を意識して行ったが、前室が雑然とする場面もあった。空気洗浄機の清掃は時間的制約があり困難であった

が、換気口にはフィルターを設置し、適宜交換を実施した。

用務

洗濯業務は、勤務時間や仕事量は無理のない適切な状態である。夏季の高温対策として、洗濯場には大型扇風機を設置し、リネン室ではエアコンと扇風機を併用した。また、脱水症状を防ぐため水分の配給も行った。洗濯場は構造上、換気のために扉や窓を開けておく必要があり、外の熱風が入りやすいため、今後も引き続き暑さ対策を検討していく必要がある。

清掃業務は、仕事内容や勤務時間の変更にも柔軟に対応できている。現在は2名がA棟、1名がB棟を主に担当しているが、各棟の基本的な清掃スケジュールを作成し、3名が協力して気持ちよく業務に取り組める体制を整えていきたい。

環境整備では、植栽ボランティアの協力と洗濯物の配置の工夫により、勤務時間内での作業が可能になった。消耗品の受け取りや補充、発注作業も順調に進んでおり、関係者の協力に感謝している。

6. 一時保護

幼児1

5月より開始した一時保護委託受入促進事業では、1歳から4歳までの子どもが共に生活する体制となり、「幼児の生命を守り健康に育てる養育」を目指し、ホーム職員が一丸となって取り組んできた。経験だけでは対応しきれない場面も多く、職員同士で関わり方や必要性を話し合い、悩みながらも真摯に取り組んできた。

高月齢児の受け入れにより、柵に登る行為を低月齢児が模倣し怪我をする場面もあったため、安全対策を強化し、誤飲等の重大事故は防止できた。2歳児の増加で室内を走り回ることも増えたが、玩具や映像の提供などで工夫を重ねた。

事前情報の共有やノート記載により、個々に合った環境調整に努めたが、年齢差の大きさから対応が難しい場面も多かった。衣類の準備にも課題があり、今後は予算申請にも実情を反映し、備えを充実させていく所存である。

7. リスクマネジメント・安全対策・事故防止

(1) 予防の取組み

幼児1

子どもの月齢差が大きいため、玩具の取り合いや噛みつきなどのトラブルが発生することがあったが、低月齢児と高月齢児で活動を分けたり、私物玩具でじっくり遊べる時間を設けたりすることで、安全かつ自由に楽しめる環境を整えることができた。危険箇所については発見次第すぐに職員間で共有し、怪我に繋がらないよう修理や保護を速やかに実施した。また、玩具の衛生管理にも努め、破損した玩具やプラスチック片を確認次第、迅速

に処分を行うことで、安全な遊び環境の維持に努めた。

幼児2

子どもの月齢だけでなく、個々の発達段階や特性を把握したうえで、子どもの組み合わせに応じた玩具や遊びを提供し、安全な環境づくりに努めた。散歩についても、その日の状況に応じて行き先や移動手段を選択し、必要に応じて行き先を分けるなど、安全に楽しめる工夫を行った。また、月齢差や遊びの傾向に応じて室内の活動スペースを分け、児が落ち着いて過ごせるよう配慮した。さらに、ヒヤリハットや事故報告の内容を毎月の会議で共有することで、大きな事故や怪我の防止につなげることができた。

(2) 防災対策

防災委員会

今年度は、通報訓練を各部署ごとに実施することで感染症の影響を受けることなく、各部署のペースで訓練日を設定できた。職員1人あたり年2回の実施を目標とし、会議日を活用することで参加率向上を図ったが、勤務状況により参加できない職員も一部いた。放送機器には「緊急時」「行事時」それぞれの用途を明記し、操作手順も数字で示すなど、誰でも使用しやすい工夫を施した。訓練は持ち回り制とし、負担を分散させながら継続的に実施できた。重要書類の持ち出し方法については引き続き検討課題とし、今後も会議等で協議を進める予定である。事務・連携室では、会議直後の時間を活用して訓練を行い、効率よく参加者を確保できた。AED訓練や応急対応訓練も7・9月に実施し、多くの職員が参加することができた。非常食は無駄なく消費され、現在は5日分を常備している。

(3) 事故対応（再発防止）

幼児1

ヒヤリハットの活用により未然に防げた怪我也あったが、子ども同士の関わりが深まる中で噛みつきや引っ掻きといったトラブルも増え、防ぎきれない怪我也多く発生した。起こりやすいトラブルや怪我については、連絡ノートや会議で情報共有を行い、職員間で対応に努めた。ユニットで活動を分けることで落ち着いた環境を保ち、個々の遊びを楽しめる日もあったが、一部の子どもが泣くことで雰囲気は乱れ、少人数でもトラブルに発展する場面が見られた。また、入所直後で児の行動把握が不十分な中、公園で額を挫傷する事故が発生し受診に至ったため、今後は入所直後の対応について職員間で改めて話し合い、徹底した対応を行っていく。

乳児

投薬マニュアルに沿って実施していたが、職員が手薄な時間に食事介助などが重なり、与薬準備が出来ておらず、投薬のタイミングが遅れてしまう事故があったり、ホクナリンテープが外れてしまったり、水薬をこぼしてしまう投薬事故があった。ホーム会議で共有し、ホーム職員全員で再発防止について話し合い、改めて危険意識を持った。

8. ボランティア・実習生

(1) ボランティア

毎月第三火曜日をボランティア会議日と定め、ボランティア係を中心にホームと情報共有しながら、作業依頼や活動調整を進める体制を整えた。年初は試行錯誤もあったが、事前準備を行うことで、地域ボランティアや「ぐるーん」への依頼が円滑に行え、必要な時に必要な物品の作成が可能となった。活動環境の見直しとして、授乳室を着替えスペースとし、水分補給用のお茶の提供も実施した。各ホームの要望に基づき年間計画を作成し、窓口を一本化したことで活動の調整もスムーズに進んだ。予算の分配により計画的な活動が可能となり、行事に合わせたケーキや縫物絵本の提供も各ホームで調整され、子どもたちの笑顔が見られた。活動の幅が広がる中で清掃場所などの調整が課題となり、来年度は生活動線も含め再検討する必要がある。事前の連絡による人員調整や特化メンバーの参加、「CoCo ひろば」での育児支援も効果的であり、年度末には感謝を込めた手作り花束を贈呈した。

(2) 実習生

実習生が安心して実習に臨めるよう、オリエンテーションの内容をさらに充実させて取り組んだ。2024年6月から翌年3月まで、計24校28名の受け入れを計画し、5月からオリエンテーションを開始したが、キャンセルや辞退があり、最終的に18校22名の受け入れとなった。オリエンテーションは実習予定月の1か月前に実施し、全日程を予定通り行うことができた。見学では感染対策を講じながら子どもの生活の様子を説明し、DVDやスライドを用いて理解を深める工夫も行った。また、心理、家庭支援、里親支援、調理など専門職の話聞く機会に加え、施設長からの説明も導入し、より実践的な学びを提供した。ホーム間で実習内容に差が出ないように指導マニュアルを見直し、統一した対応を実現した。さらに、人材確保に向け、実習中の様子をもとに対象者には説明会の案内を行い、来年度も積極的な声かけを継続していく。

9. 人材確保及び育成・メンタルヘルス

(1) 人材確保対策・新人育成

人材対策

年度の就職説明会の参加者数は、新卒者が1名減、既卒者が6名増となった。年々保育士を目指す学生が減少している中で、乳児院の仕事に興味を持ってもらうための取り組みが求められている。そのため、「お仕事体験会」を企画し、参加者を募ったが、開催直前にキャンセルがあり、実施には至らなかった。参加者の多くが愛恵会乳児院のホームページで情報を得ていたことから、ホームページの情報充実やデザインの見直しが必要であることが分かった。求人広告系の媒体効果は薄かったものの、社会的養護に特化した「チャ

ボナビ」で知った参加者が多かったため、チャボナビに掲載する情報も強化する必要があると感じた。採用活動は通年で行わざるを得なくなり、応募者減に対応するため新たな取り組みが求められている。今後はインターンシップの実施を検討しており、学生の参加しやすい時期での日程調整を計画している。

新人育成

今年度は、職員体制の大きな変更に伴い、新人職員や他の職員が業務に戸惑う場面があったが、ホーム内で相談を重ね、業務の統一を図った。しかし、感染症の流行時には、予定変更や途中入職の職員への対応にばらつきが生じ、統一した指導が難しい場面もあった。進捗状況の確認や情報共有を継続し、指導方法のマニュアル化を進め、より統一された指導方法を模索する必要がある。チェックリストの実施や振り返りを通じて、新人職員は安心して業務に取り組み、日々のコミュニケーションにより関係が築かれ、相談する機会が増加した。

また、ハラスメント研修後には、新人職員同士の交流会を実施し、普段関わりの少ない他ホームの職員とも交流を深めることができた。業務の進め方については、ホーム内で相談しながら育成を行ったが、体制によっては新人職員が不安を抱えたままひとり立ちする場面もあった。これを解消するため、業務を覚える過程を見守りながら、自信を持てるように指導していった。既卒の中途採用者についても、焦る気持ちを理解し、育成の意味を伝えることで少しずつ歩み寄りができた。来年度は業務の進め方を見直し、新たな方法で育成を行っていく予定である。

(2) 研修

① 院内研修

今年度の研修では、昨年同様グループディスカッション形式で行った「ケース検討会」が話しやすい雰囲気で開催され、次年度も川畑先生が引き続きスーパーバイザーを務める予定である。「発達検査について」および「児童票の取り扱いについて」は、麻見心理士が入職1年目職員を対象に実施し、新人育成係職員も同席した。「ケース相談会」は実施できなかったが、来年度の実施を計画している。また、3年に1度行う全体研修のうち、今年度は「ハラスメント対策」を2回実施し、録画視聴も含め全職員が受講した。「大下先生による研修」も2回実施され、「里親支援」については立川フォスタリング職員による研修を行い、法人内連携の理解を深めた。「慈愛寮研修」は未実施のため、来年度の実施を予定している。

② 部署ごとの研修

ひよこホーム：1月20日実施「ブルムベリ・リズムックムーブメントトレーニング」

そらホーム：未実施。高年齢児に関するテーマで研修を検討したが、適当な内容の研修が見つからず未実施。

もりホーム：1月30日、うみホームと合同で「不適切保育と言われない保育」を実施。

うみホーム：1月30日、もりホームと合同で「不適切保育と言われない保育」を実施。

CoCo ホーム：3月11日実施「SNS（インスタグラム、X<Twitter>）のリスクと正しい活用方法」

専門職：各職種が方針に基づき、それぞれで必要な研修に参加。

(3) 健康管理・メンタルヘルス

春の定期健康診断は4月24日に実施し、所見があり受診勧奨となった職員は11名で、昨年度の13名から若干減少した。恒常的に所見がある職員の一部は主治医のもとで長期的な経過観察中である。健診会場については、事務処理の効率化を図るため、八王子健康管理センターと立川健康クリニックの2か所に集約する方針とした。

秋の健診は夜勤を行う職員を対象に9月25日に実施し、対象者42名中6名が受診勧奨となり、昨年度より増加した。最終実施者が11月22日となったことで、結果確認と産業医への依頼が遅れた点は今後の課題である。職員の救急対応として救急箱の周知と利便性の向上を図り、救護室の利用方法も整理・周知した。検便は指針に従い毎月実施し、衛生委員が配布・回収を担う体制としたが、シフトの関係で提出が遅れるケースもあり改善が求められる。私病による傷病手当金の申請は2件で、大幅な減少となった。

(4) 働き方の改善の取り組み

幼児1

休憩時間については、年度当初より規定通りの取得を目指していたが、所定の休憩部屋が使用できず、児の急変時に即対応できないという理由から別棟の案は見送られ、やむなく児の食卓用テーブルで交代休憩を取る状況となった。加えて、休憩時間内にも育児日誌記入や配薬、清掃などの業務が重なり、十分な休憩が難しかった。運営会議等での提案を重ねた結果、来年度より共通ルールの下、当初の部屋が使用可能となる見込みである。有給休暇や最大7日の連休取得については職員間で大きな差が出ることなく、ほぼ全員が取得できた。業務効率化については、早出や残業が多くなり、会議で改善策を講じたものの、感染症対応や夜間介助などフォローが外せない日も多く、休憩不足が集中力低下を招いた点も反省点である。今後は職員増員を視野に入れつつ、現体制でも効率化を図れる方法を模索していく必要がある。

幼児2

「養育から離れての休憩を取る」ことを目標にホーム内で休憩場所を整備したが、実際には子どもが泣いた際にすぐ対応できる場所での休憩にとどまり、現場から完全に離れての休憩は困難であった。特に、睡眠リズムの個人差や感染症による隔離対応などが影響し、十分な休息環境の確保には至らなかった。また、子どもが寝ている間にも育児日誌の記入、活動の後片づけ、洗濯や午後の準備など多くの業務が重なり、休憩時間の確保は依然として課題である。一方、有給休暇の取得に関しては、今年度より希望する養育者に一

週間の長期休暇を取る機会が与えられ、職員間での話し合いと勤務調整により、互いに気持ちよく取得することができた。長期休暇により心身ともにリフレッシュできたことで、子どもたちと向き合う際に心の余裕を持つことができた。

10. 里親子支援

里親

食事の対応に難しさがある児の時は、初めの5～6回は担当養育者が付き添い介助のタイミングや声掛け等を直接里親に伝える機会を設けたことで、無理なくおいしく食べることが出来ていた。また、アフターケアで担当の心理職員と家庭訪問して相談出来る場を作ることで、里親が安心して養育出来るようにサポートすることが出来た。

慎重で敏感な性格な児の場合は本児のタイミングで自ら里父母に関わろうとするまでは無理に関わりを持たせようとはせずにじっくりと信頼関係が築かれるよう交流を行ってきた。また、里親が児の食事(味付けや大きさ等)について不安感が強かった為に、栄養士と食事について直接話をする機会を設ける等して不安の軽減に努めながら交流することが出来ていた。

新生児委託

新生児委託里親研修やサロン開催について、今年度は運営会議でも積極的に情報を発信し、里親との連携強化に努めた。研修では、里親に対し早い段階で情報と日程を文書で通知し、参加への配慮を行った。また、アンケートから多くの里親が子どもとの関わりを望んでいることが判明したため、今年度は児童相談所の情報を基に、0歳児以外や子どもが周囲にいない家庭に対しても、幼児ホームでの養育体験を実施した。この結果、多くの児童が新生児委託研修を受けた里親とご縁を結んでいる。さらに、職員が交流を支援しやすくなるよう、交流の流れをまとめた資料を作成し、日勤・夜勤それぞれで協力が得られる体制を整備。研修内容も見直し、生みの親の思いや真実告知、成長過程で起こりうる障がいへの理解など、新生児委託ならではの視点を重視した。これらの取り組みに加え、職員との日頃の細やかなコミュニケーションを大切にし、交流や研修への協力体制を築けた一年となった。

11. 他機関との連携

家庭支援

院全体で協力し、入所増加と定員維持に対応すべく積極的かつ柔軟な入所受け入れを行うことができた。一時保護中の面会や外出・外泊等についても、責任の所在を明確にした上で実施し、ホームの協力を得てタイムスケジュールを文書化するなど、子どもや保護者にとって必要な対応を従来の枠にとらわれず行った。児相や関係機関との意見の相違に苦慮する場面もあったが、「子どもにとってどうか」という視点を大切にし、乳児院としての意見を冷静に伝えるよう努めた。また、退所後の保護者からの問い合わせにも丁寧に対

応し、必要に応じて関係機関と連携し家庭訪問を行うなど、継続的な支援を図った。家庭支援研究会には可能な限り参加し、他施設とも業務上の相談ができる関係性が築けており、施設見学の際には参考となる事例の共有もできた。近隣の児童養護施設との話し合いの場は未実施であったが、移動ケースを通じた関係性を基に、随時情報共有は継続して行っている。

幼児1

子ども会議やメモを通じて専門機関と積極的に意見交換を行い、児の姿をリアルタイムで共有することで必要な支援を速やかに実施することができた。早川先生の相談機会も活用し、気になる児を中心に助言を受けながら支援方法をホーム内で深めることができた。今後も、他職種や関係機関の意見に耳を傾け、担当養育者を中心に共通認識を持ち、報告・連絡・相談を徹底することで、より良い支援体制の構築に努める必要がある。

また、ケースカンファレンスや関係者会議への出席時にはシフトを調整し、必要な資料も迅速に作成して関係機関と円滑な情報共有を行うことができた。

12. 広報活動

広報

「愛恵会だより」12月号は滞りなく発行され、ラベルマイティを活用することで、子どもたちの様子を広く発信することができた。X（旧 Twitter）については、感染症の影響により更新できない月もあったが、投稿回数を増やすなどの工夫により、可能な範囲で発信を継続した。使用マニュアルには画像を追加し、視覚的にも分かりやすく改訂した。今後の更新頻度向上に向けて、マニュアル整備や会議内での更新作業の時間確保、具体的な投稿回数の設定などの改善策を話し合った。今年度はXでのトラブルは発生せず、アカウント掲示の必要性についても議論のうえ不要と判断したが、今後も目的の見直しを継続する。投稿に際しては必ずダブルチェックを行い、広報誌についてもFSWや施設長が事前確認し、個人情報保護に努めた。

13. 苦情解決・権利擁護

幼児1

権利擁護に関する取り組みとして、運営会議資料をもとに食事支援について話し合い、従来の方法を見直す機会となった。従来は、子どもに無理をさせたり、厳しい声掛けをしてしまう場面が見られたが、「食事の時間を楽しいものにする」「無理強いをしない」という方針に転換した。子どもの気持ちに寄り添い、少しでも食べられたことを認め、励ます支援へと意識が変化しつつある。また、担当者だけでなく他の養育者も食事に関わることで、子ども同士のやり取りや楽しい雰囲気が生まれた。テーブルごとの「ごちそうさま」など、柔軟な対応も進み、以前よりも子ども主体の食事時間となってきた。ホーム全体で悩みを共有し、協力して改善を図ることで、笑顔と会話の多い温かな雰囲気が生まれ

たことは大きな成果である。

幼児2

今年度は「愛恵会乳児院における子どもの生活と権利保障」について、養育会議を中心に各ホーム・ユニット会議にて実践と振り返りを重ねながら考え続けた一年であった。年度当初は、養育者中心の対応や声かけをしてしまった経験が共有され、「～しないと～できない」といった交換条件的な言葉や、焦りからの注意、期待しすぎた声かけなどが自己反省として挙がった。それに対し、「なぜそのような関わりになってしまうのか」を議論し、余裕のなさや完璧を求める気持ちが背景にあることが見えてきた。改善策として、「子どものありのままを受け入れる」「食事や睡眠も児のペースに合わせる」「職員間で柔軟に交代し、感情を整理する」などが示され、声かけや支援の質に変化が生まれた。結果として、子どもの行動や表情にも肯定的な変化が見られ、職員も養育に自信を取り戻しつつある。今後は、4歳児対応などの課題にも向き合いながら、子どもの存在と意見を常に中心に据え、対話と学びを継続していく必要がある。

乳児

今年度の養育会議では、授乳に関する不適切な対応について話し合った。これまでは、決まった授乳量や時間にこだわり、飲みが悪い子どもにも無理に授乳を続けることが目立っていた。しかし、「子どもが欲しいタイミングで飲みたい量を授乳する」を目標に、授乳方法を大きく変更した。個別の授乳量の札やカゴを廃止し、飲めていないからと時間をかけることなく、午前10時以降はしっかり活動を始める方針を採用した。最初は職員に戸惑いもあったが、半月から1ヶ月かけて振り返りと意見交換を行い、改善を重ねた。その結果、飲みが悪かった子どもが飲めるようになり、だらだらと飲むことがなくなり、活動時間が増加、嘔吐も減少した。また、養育者側には、子どもの飲まないことへの焦りが減り、無理をさせないことで気持ちが楽になり、子どもの飲みたいサインやお腹が満たされたサインに敏感になった。

14. 中長期計画

年度初めに職員より不適切養育およびパワーハラスメントの通告があったことを受け、速やかに調査を実施し、就業規則に則り適切な対処を行った。その後、改善計画を策定し、施設全体で「不適切な関わりの未然予防」および「ハラスメント防止」について繰り返し話し合いを重ね、意識の共有と組織的な取り組みを進めた。働き方改革の一環としては、休憩時間の確保や連続休暇の取得を積極的に提起し、職員が安心して働ける環境づくりに努めた。職員採用に関しては、リファラル採用の制度を整備し、加えて仕事体験会を企画することで、求職者に職場の実際を理解してもらえる機会を提供した。次期施設長候補者については、副施設長として登用し、管理職として必要な職務の習得を図る取り組みを推進している。

以上